

- 平成29年9月18日7時30分の時点で岐阜市に暴風警報その他の警報が発令されている場合は、合同説明会の午前の部は中止とします。
- 平成29年9月18日11時30分までに岐阜市の暴風警報その他の警報が解除されなかった場合は、合同説明会の午後の部も中止とします。
- 11時30分までに解除された場合は、午後の部のみの実施とし、その場合は、岐阜市内と岐阜市外の中学校のいずれの参加者も午後の部に参加して頂くこととします。
- 実施する場合においても、岐阜市以外の市町に暴風警報その他の警報が発令されている場合には、その参加については各保護者のご判断でお願いします。